

2 字 監 第 22 号
令和 2 年 8 月 17 日

宇美町長 木 原 忠 殿

宇美町監査委員 平 島 忠

宇美町監査委員 吉 原 秀



平成 31 年度宇美町上水道事業会計決算の審査意見について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 30 条第 2 項及び宇美町監査基準（令和 2 年告示第 1 号）第 15 条の規定により審査に付された平成 31 年度宇美町上水道事業会計決算を審査したので、別紙のとおり意見書を提出する。

平成 31 年度 宇美町上水道事業会計決算審査意見書

1. 審査の対象

平成 31 年度 宇美町上水道事業会計決算

2. 審査の時期

令和 2 年 7 月 16 日、7 月 31 日（2 日間）

3. 審査の結果

平成 31 年度の宇美町上水道事業会計決算報告書、財務諸表、事業報告書及び附属明細書について審査した結果、関係法令に準拠して作成されており、当事業の当年度の経営成績及び当年度末現在の財政状態を適正に表示しているものと認められた。

4. 決算の概要

(1) 総括

平成 31 年度宇美町上水道事業会計の決算額は次のとおりである。

収益的収支		(消費税及び地方消費税込)		(消費税及び地方消費税抜)
水道事業収益	A	8 億	53 万 6,659 円	7 億 3,783 万 2,255 円
水道事業費用	B	6 億 6,772 万 2,954 円		6 億 2,270 万 7,970 円
収支差引 (A-B)	C	1 億 3,281 万 3,705 円		1 億 1,512 万 4,285 円
資本的収支		(消費税及び地方消費税込)		
資本的収入	A	1 億	970 万 3,222 円	
資本的支出	B	4 億 3,400 万 3,593 円		
収支差引 (A-B)	C	△3 億 2,430 万	371 円	

決算規模は、前年度との比較では収益的収入 4,045 万 3,589 円（5.3%）増、収益的支出 3,586 万 1,802 円（5.1%）減、資本的収入 7,166 万 3,103 円（188.4%）増及び資本的支出 1 億 6,154 万 8,514 円（59.3%）増となっている。

本年度は 1 億 1,512 万 4,285 円の純利益を計上している。これに、前年度からの繰越利益剰余金 7,540 万 7,033 円を加えた当年度末処分利益剰余金は 1 億 9,053 万 1,318 円となる。なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 3 億 2,430 万 371 円は、過年度分及び現年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分及び現年度分の損益勘定留保資金、繰越工事資金及び繰越利益剰余金処分額

によって補てんされている。

(2) 歳入の状況

【収益的収入】

前年度と比べ営業収益は3,400万5,717円(4.7%)増の7億5,504万3,535円、営業外収益は644万7,872円(16.5%)増の4,549万3,124円であった。

営業収益の増は、水道使用料が3,443万8,470円(4.9%)の増となったことが主な要因である。

営業外収益の増は、負担金が540万6,100円(22.6%)の増となったことが主な要因である。

【資本的収入】

前年度と比べ固定資産売却代は51万103円(9964.9%)増の51万5,222円、工事負担金は7,115万3,000円(187.1%)増の1億918万8,000円であった。

(3) 歳出の状況

【収益的支出】

前年度と比べ営業費用は3,417万601円(5.2%)減の6億2,366万4,660円、営業外費用は231万5,738円(5.1%)減の4,343万3,757円、特別損失は62万4,537円の皆増であった。

営業費用の減は、原水及び浄水費、総係費、減価償却費は増となったものの、配水及び給水費の受水費が5,270万8,080円(16.9%)の減となったことが主な要因である。

営業外費用の減は、企業債利息が283万9,638円(10.5%)の減となったことが主な要因である。

【資本的支出】

前年度と比べ企業債償還金は283万9,638円(2.6%)増の1億1,200万3,373円、改良費は1億5,870万8,876円(97.2%)増の3億2,200万220円であった。

企業債償還金の増は元利均等償還における元金分の増額によるものである。

改良費の増は、配水設備工事費が1億5,425万3,152円(98.6%)の増となった

ことが主な要因である。

5. 審査の意見

本年度は1億1,512万4,285円の純利益が生じた。

前年度は4,718万8,836円の純利益であったため、年度収支は6,793万円余の利益が増加している。

年間配水量は、12万2,653立方メートル増の324万5,271立方メートル、有収水量は、4万340立方メートル増の290万2,615立方メートルとなり、有収率は89.44%（前年度比2.22ポイント減）となっている。平成30年度の全国平均有収率89.93%との比較では、0.49ポイント下回っている。

新規給水申込みについては、家事用201.5戸（前年度比44.5戸増）、営業用6戸（前年度比4戸減）及び一時用118栓（前年度比7栓増）であった。給水申込に伴う一般負担金収入額については、家事用の増に伴い540万6,100円（22.6%）増の2,935万8,800円であった。

水道使用料の収納率については、現年度分97.70%（前年度比0.30ポイント減）、過年度分61.90%（前年度比7.90ポイント減）であった。

他会計からの繰入金については、一般会計から消火栓維持管理負担金48万6,400円、下水道会計から下水道使用料賦課・徴収事務負担金1,208万9,014円、下水道築造に伴う配水管布設替負担金1億918万8,000円を繰り入れている。いずれも適正な経費の負担区分による繰り入れであり、事業の独立採算が保たれている。

工事面では、下水道関連事業として配水管布設替工事5件、単独事業として配水管等布設替工事1件、さらに計量法の規定による量水器1,798個の取替工事を実施し、次年度施工予定である配水管布設替工事の実施設計業務委託などを実施している。

企業団受水については、年間251万6,880立方メートルを受水し、受水費は、前年度から5,270万8,080円減の2億5,942万2,859円であった。本年度は春日那珂川水道企業団及び志免町に融通したことにより年間受水量は、206万8,662立方メートルとなり、年間配水量に占める受水量の割合は約63.7%となっている。しかし、融通は一時的であるため、今後、受水費の割合は増えると思われる。

年度末における現預金保有額は、前年度比858万円余の増の5億2,645万6,948円となっている。

本年度の決算では、水道全体使用量は前年度に比べ 1.41%増となり、大口利用者の水量の増加による料金収入の増や企業団からの受水量の減により、前年度に引き続き、純利益を計上することができている。本年度の増収は、加入戸数の増加によるもので、使用水量の減少傾向は、今後も継続する可能性が大きいため、料金収入の増加は厳しい状況にあると思われる。

将来の人口減少、節水機器の普及等、今後も使用水量の減少が予想されており料金収入の確保は重要な課題である。中長期的な財政計画の見直し等、事業状況の把握と更なる効率化に努められ、経営の安定化が図られることを期待する。

また、大山ダム分受水費軽減措置終了と五ヶ山ダムの供用開始が予定されており、受水費の増額が懸念されることから、更なる経費の削減に努め、水道事業の健全運営を望みたい。